

保険財政に関する重要指標の動向



令和8年3月24日
全国健康保険協会

- 関連する主な経済指標 . . . P 3
- 協会けんぽにおける被保険者1人当たり標準報酬月額の実績と推計値 . . . P 5
- 協会けんぽの加入者1人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移 . . . P 6
- 協会けんぽの適用状況 . . . P 7
- 協会けんぽの医療費の動向 . . . P 10
- ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） . . . P 15

○ 関連する主な経済指標

●毎月勤労統計調査（厚労省） 2026年1月23日発表

2025年11月分（確報）

○きまって支給する給与（基本給、時間外給与等）

常用雇用労働者数5～29人の事業所、一般労働者（2020（令和2）年の平均＝100）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2021(令和3)	99.2	99.9	100.5	101.4	99.5	100.4	100.8	99.7	100.3	101.1	101.1	101.3
2022(令和4)	100.0	100.5	101.4	101.9	100.7	101.6	101.6	101.3	101.7	102.4	102.8	102.4
2023(令和5)	101.1	101.7	102.7	103.8	102.6	103.2	103.3	102.4	103.2	104.0	104.0	103.8
2024(令和6)	103.2	103.7	104.5	105.7	104.5	105.5	104.9	104.3	105.0	105.5	105.6	105.7
2025(令和7)	104.8 (+1.6)	105.0 (+1.3)	105.5 (+1.0)	107.6 (+1.8)	106.2 (+1.6)	107.2 (+1.6)	107.6 (+2.6)	106.1 (+1.7)	107.1 (+2.0)	107.9 (+2.3)	108.1 (+2.4)	

※2025（令和7）の（）内は前年同月比

●日銀短観（2025年12月分 業況判断DI） 2025年12月15日発表

<中小企業>（「良い」－「悪い」・％）

先行き

2024/9月 → 2024/12月 → 2025/3月 → 2025/6月 → 2025/9月 → 2025/12月 (2026/3月まで予測)

製造業	0	1	2	1	1	6	2
非製造業	14	16	16	15	14	15	10
<大企業>							
製造業	13	14	12	13	14	15	15
非製造業	34	33	35	34	34	34	28

※企業経営者に、経営状態が「良い」「さほど良くない」「悪い」の選択肢から一つ選んでもらい、「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」と答えた企業の割合を引く。この数字の変化で、経営者の景気判断の変化を把握する。

○ 関連する主な経済指標

● 月例経済報告（内閣府） 2026年1月22日発表

総論

景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。

雇用情勢

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

先行きについては、改善していくことが期待される。

● 景気動向指数（内閣府） 2026年1月26日発表

2025年11月分（改訂）

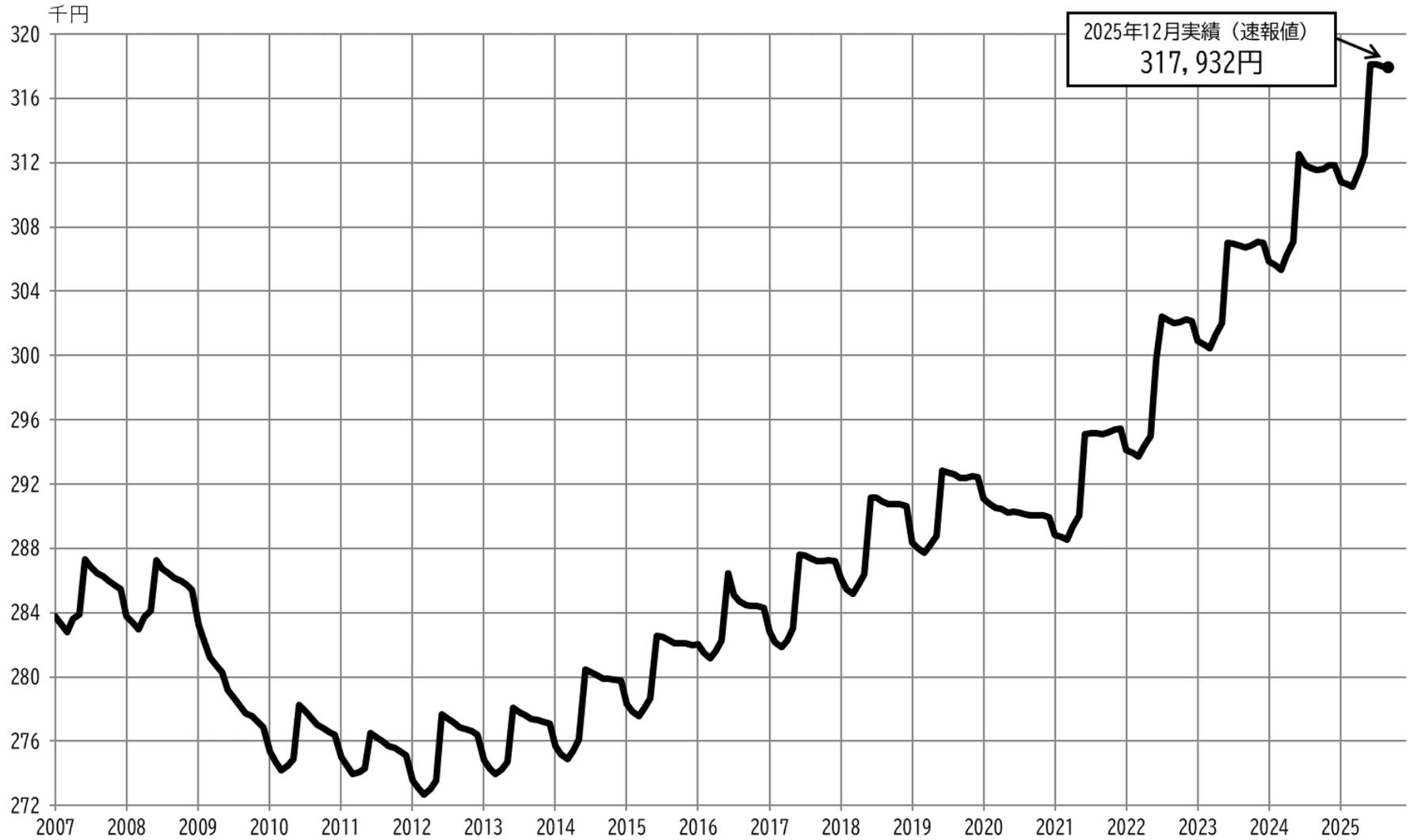
一致指数：前月比1.0ポイント下降し、3か月ぶりの下降。基調判断は「下げ止まり」

先行指数：前月比0.1ポイント上昇し、7か月連続の上昇。

遅行指数：前月比0.7ポイント上昇し、2か月ぶりの上昇。

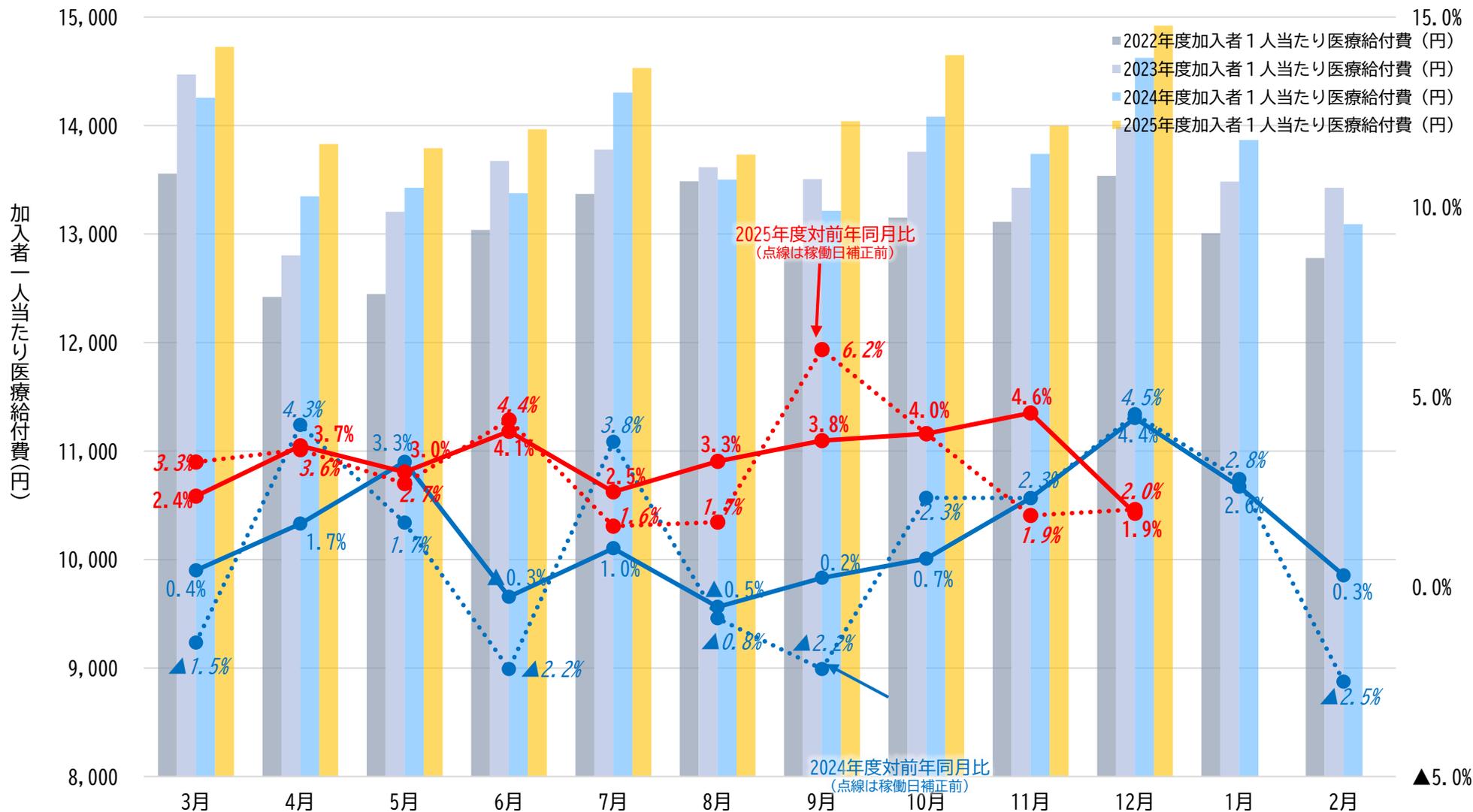
※景気の現状把握及び将来予測に資するため、景気に敏感に反応する各種の経済指標を統合して作成。

○ 協会けんぽにおける被保険者1人当たり標準報酬月額の実績と推計値



○ 協会けんぽの加入者1人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

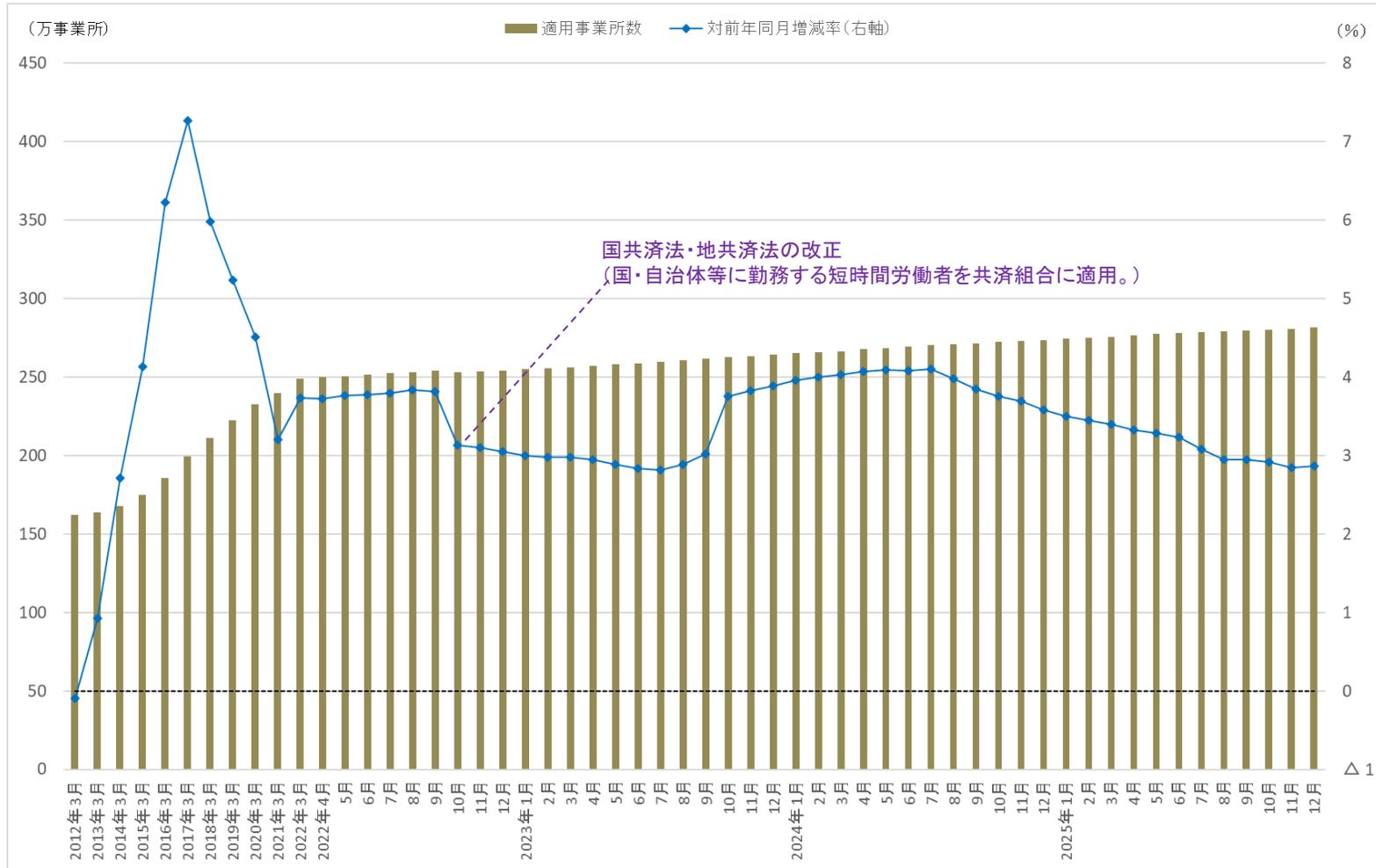
2025年12月の加入者1人当たり医療給付費は、対前年同期比+1.9%（稼働日補正後）となっている。



○ 協会けんぽの適用状況

① 適用事業所数

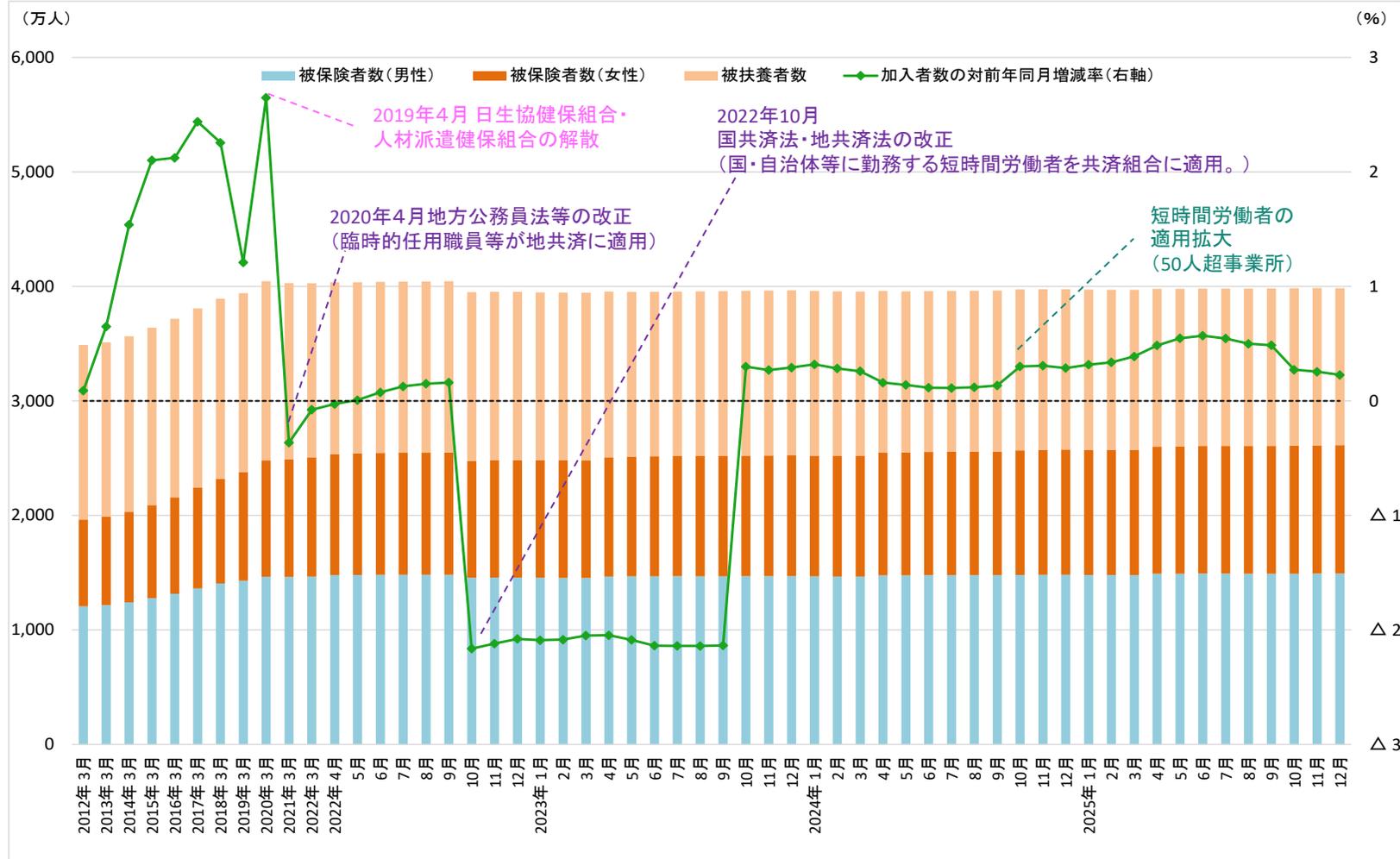
- 2025年12月末の適用事業所数は 282万事業所で、対前年同月増減率は 2.9%



○ 協会けんぽの適用状況

② 加入者数

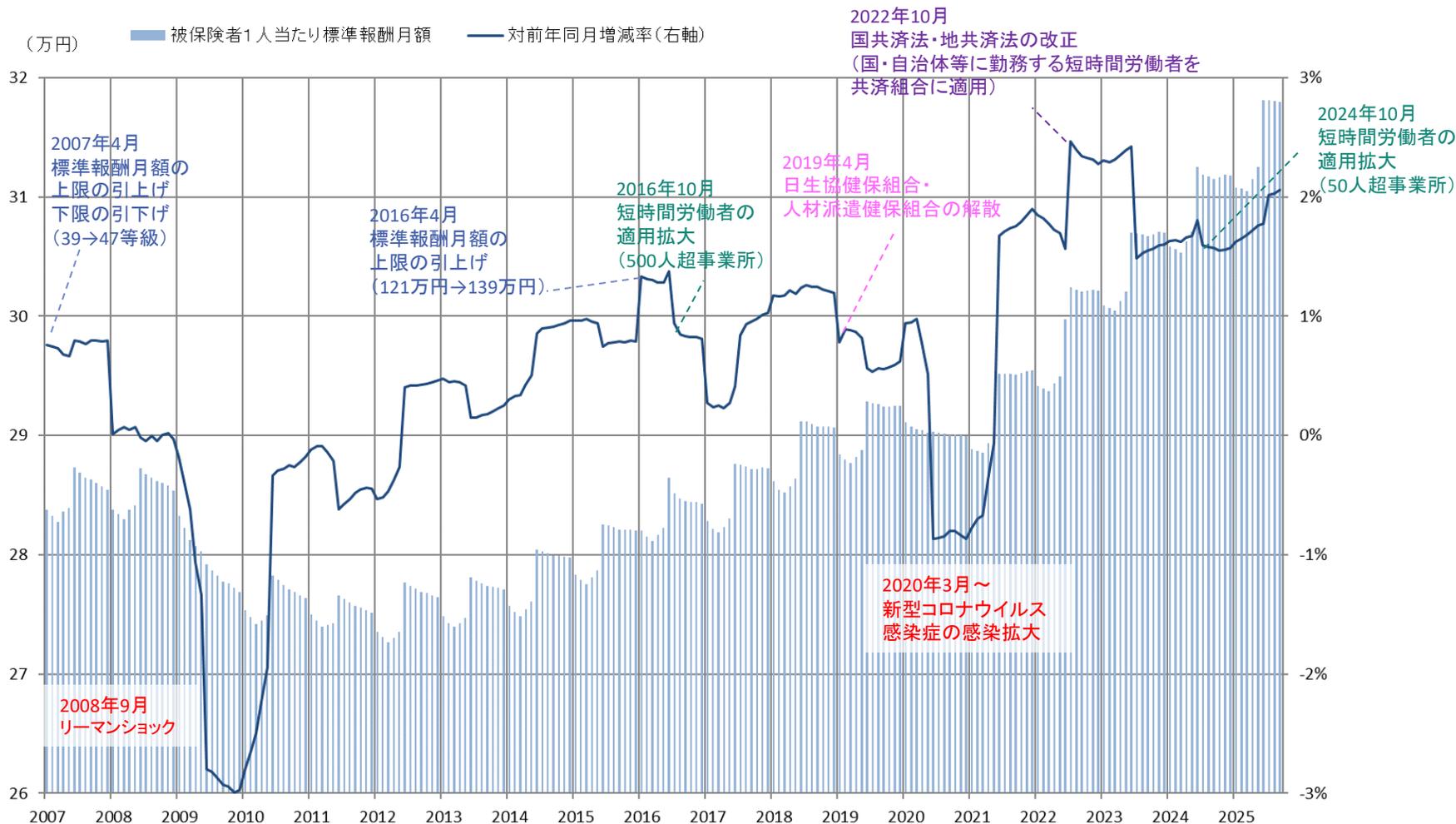
- ・ 2025年12月末の加入者数は 3,985万人で、対前年同月増減率は 0.2%
 - ・ 2025年12月末の被保険者数は 2,613万人で、対前年同月増減率は 1.5%
 - ・ 2025年12月末の被扶養者数は 1,372万人で、対前年同月増減率は△2.1%
- 国民の約3人に1人が協会けんぽの加入者
扶養率は前年同月の 0.544 から 0.525 に減少



○ 協会けんぽの適用状況

③ 被保険者1人当たり標準報酬月額

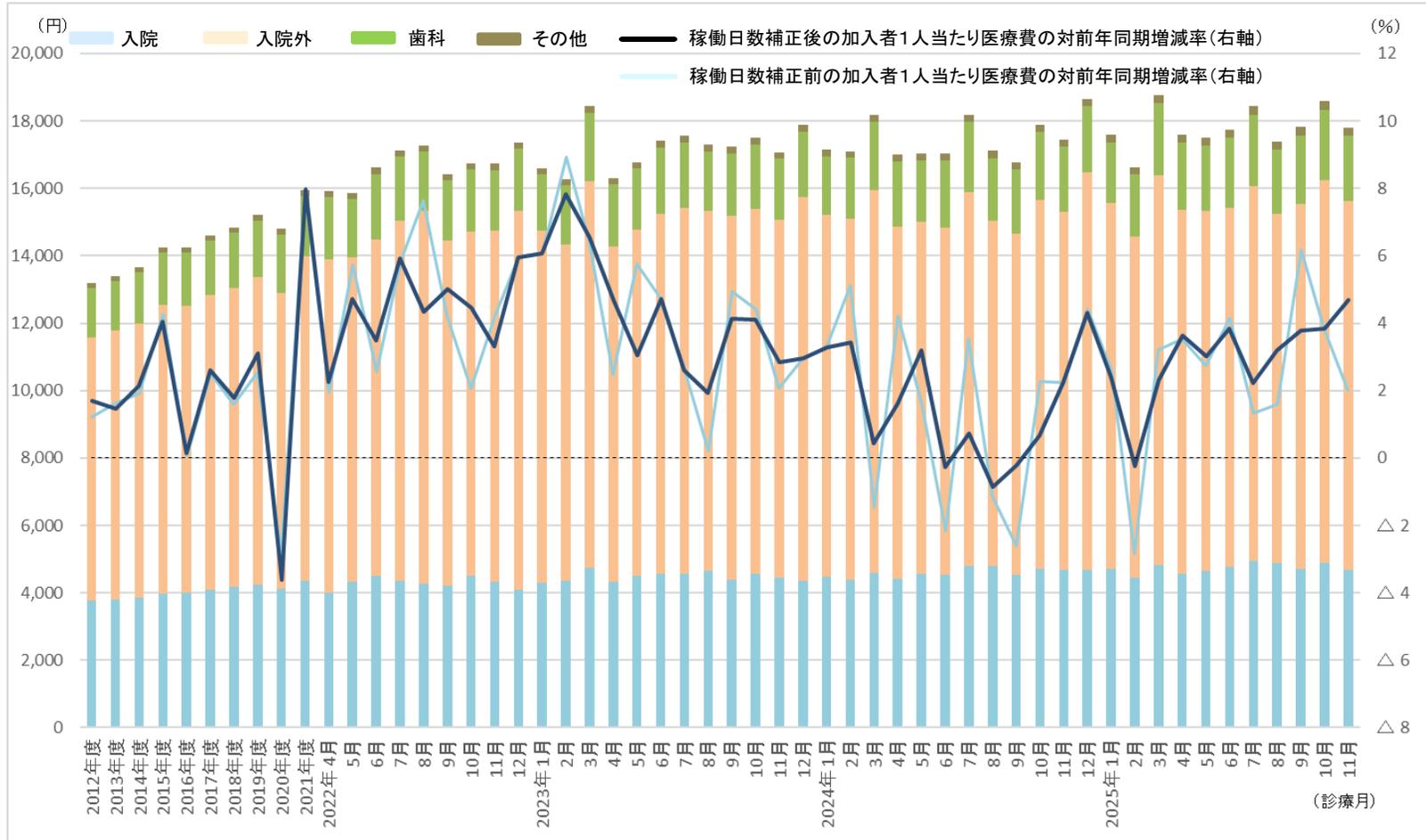
- ・ 2025年12月の被保険者1人当たり標準報酬月額（速報）は 317,932円で、対前年同月増減率は2.1%
- ・ 2025年4月～2025年12月の被保険者1人当たり標準報酬月額の対前年同期増減率は 1.8%



○ 協会けんぽの医療費の動向

① 加入者1人当たり医療費

- ・ 2025年11月診療分の1人当たり医療費は 17,806 円で、稼働日数補正後の対前年同月増減率は 4.7%
- ・ 2025年4月～11月の稼働日数補正後の対前年同期増減率は 3.5%



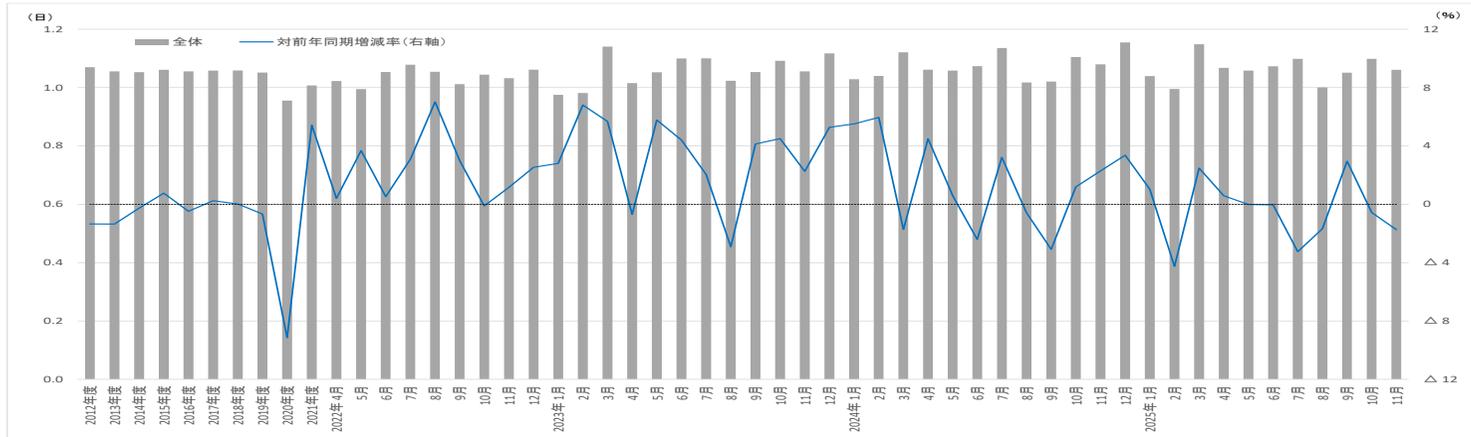
注1. 医療費は入院、入院外（調剤含む）、歯科、その他（食事療養、訪問看護）に係るものである。
 注2. 健康保険法第3条第2項の日雇特別被保険者及びその被扶養者を除く。
 注3. 2025年11月診療分とは2026年1月に受け付けたレセプトに係るものである。

○ 協会けんぽの医療費の動向

② 加入者1人当たり医療費の2要素分解（全体）

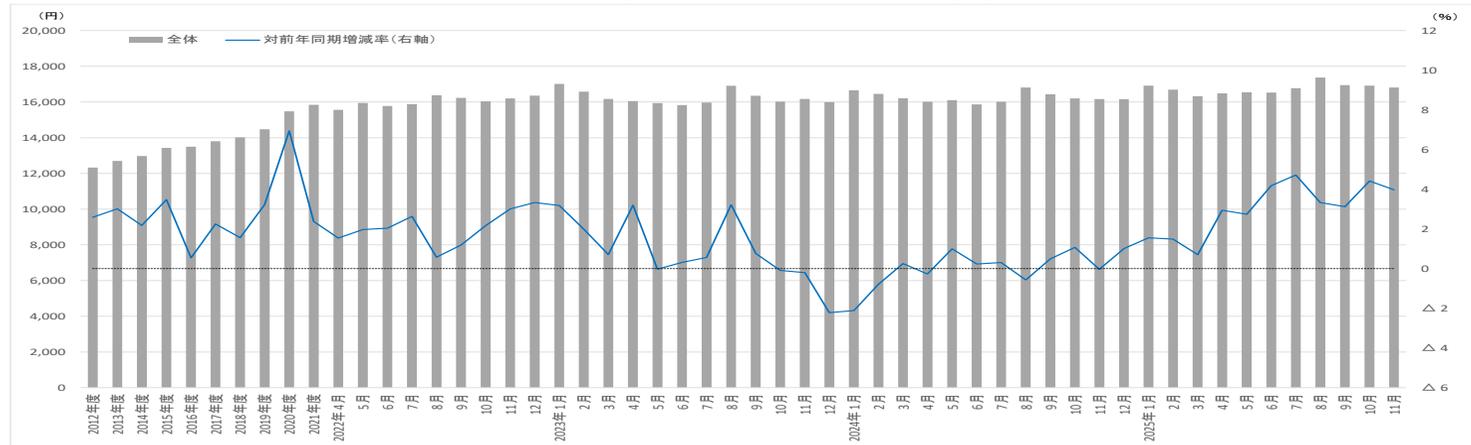
<加入者1人当たり受診延日数>

- ・ 2025年11月診療分の加入者1人当たり受診延日数の対前年同月増減率は $\Delta 1.9\%$



<1日当たり医療費>

- ・ 2025年11月診療分の加入者1日当たり医療費は 16,810円 で、対前年同月増減率は 4.0 %



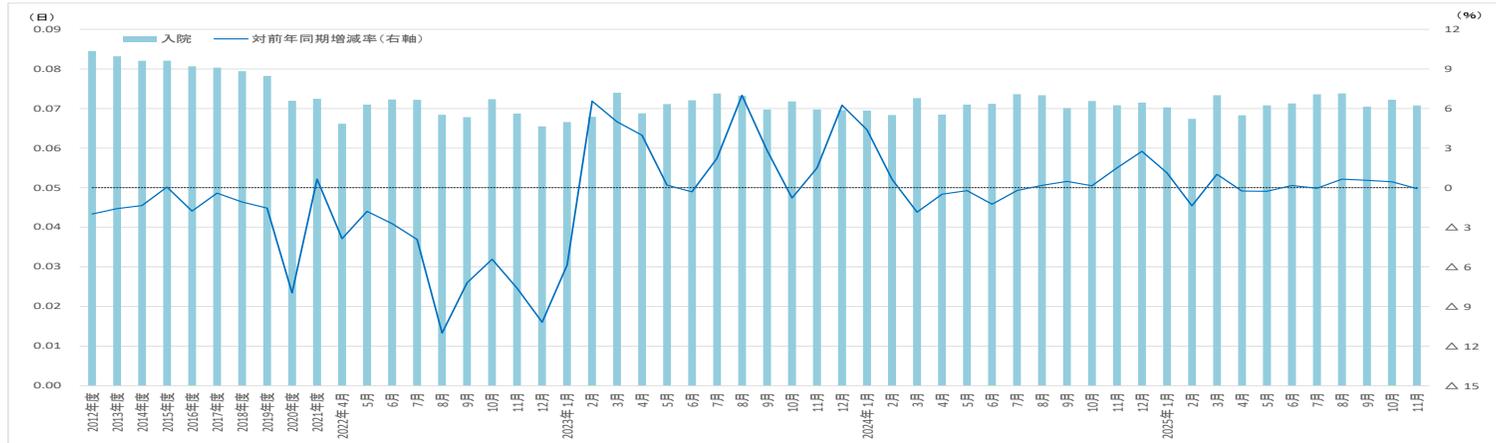
注. 医療費は入院、入院外（調剤含む）、歯科、その他（食事療養、訪問看護）に係るものである。

○ 協会けんぽの医療費の動向

③ 加入者1人当たり医療費の2要素分解（入院）

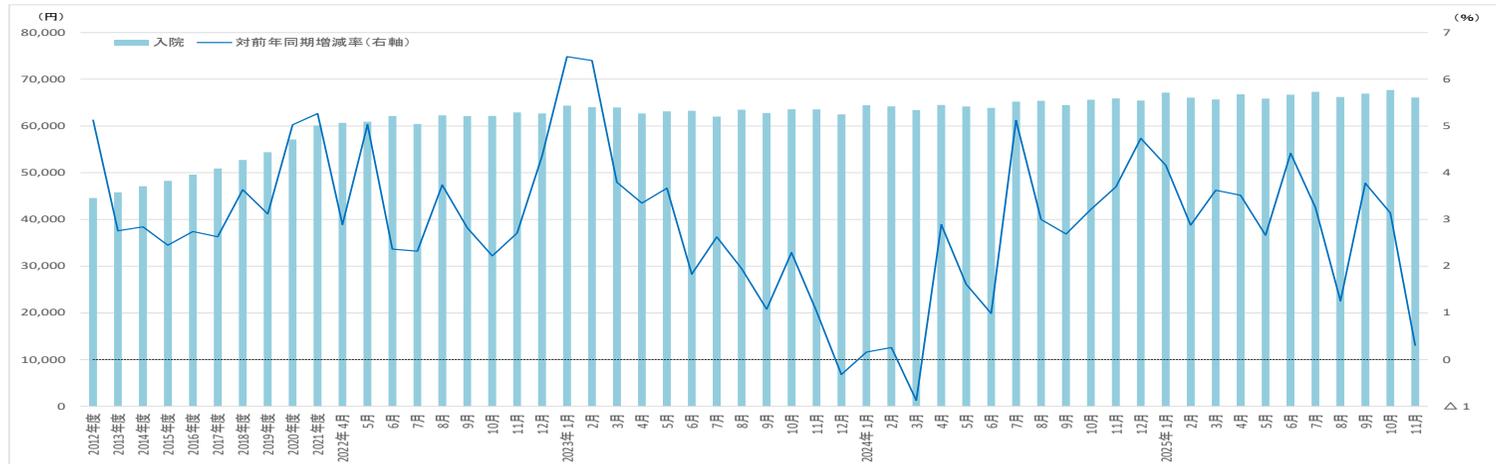
<加入者1人当たり受診延日数>

- ・ 2025年11月診療分の加入者1人当たり受診延日数の対前年同月増減率は $\Delta 0.1\%$



<1日当たり医療費>

- ・ 2025年11月診療分の加入者1日当たり医療費は 66,095 円で、対前年同月増減率は 0.3 %



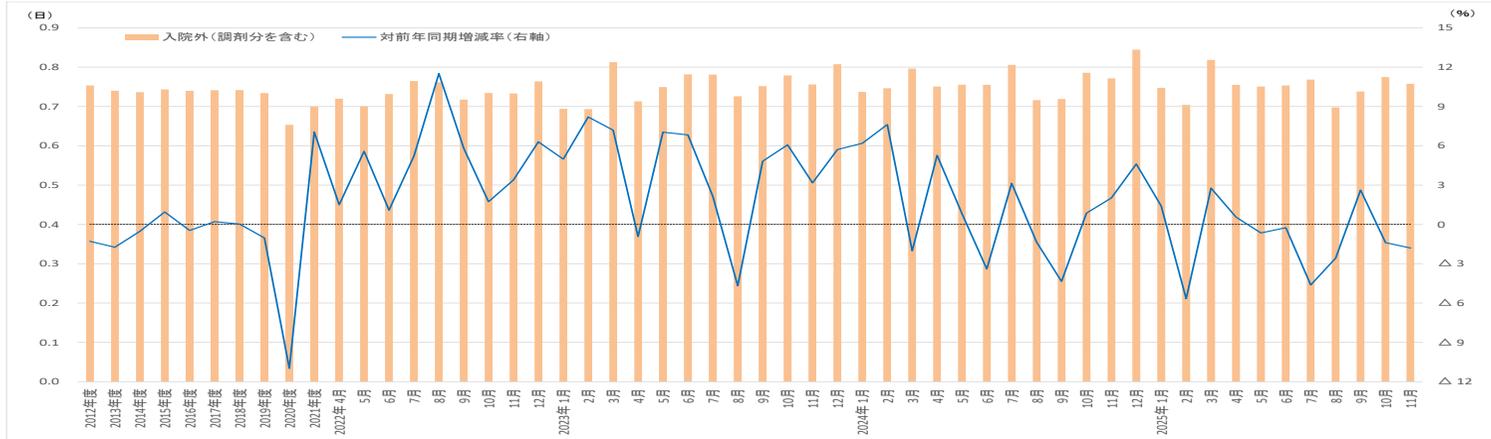
注. 食事療養費は含まない。

○ 協会けんぽの医療費の動向

④ 加入者1人当たり医療費の2要素分解（入院外）

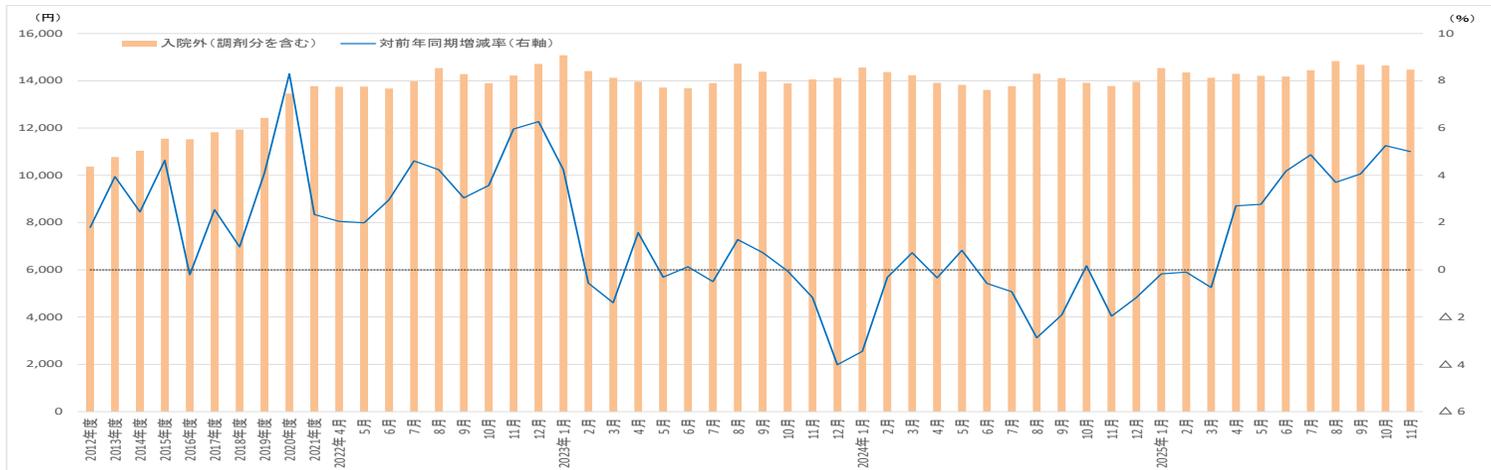
<加入者1人当たり受診延日数>

- ・ 2025年11月診療分の加入者1人当たり受診延日数の対前年同月増減率は $\Delta 1.8\%$



<1日当たり医療費>

- ・ 2025年11月診療分の加入者1日当たり医療費は 14,469 円で、対前年同月増減率は 5.0 %

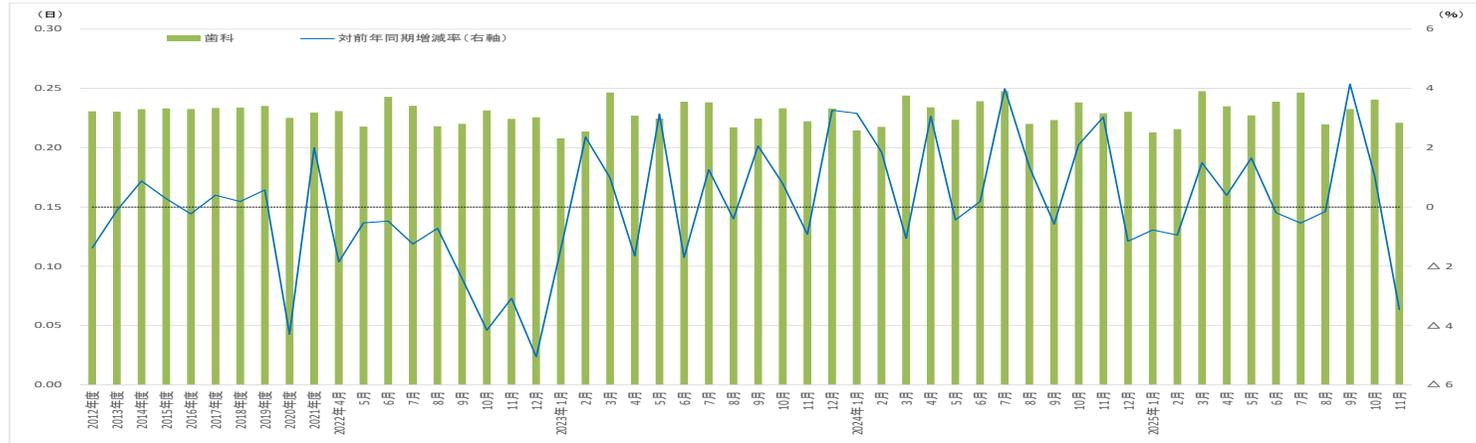


○ 協会けんぽの医療費の動向

⑤ 加入者1人当たり医療費の2要素分解（歯科）

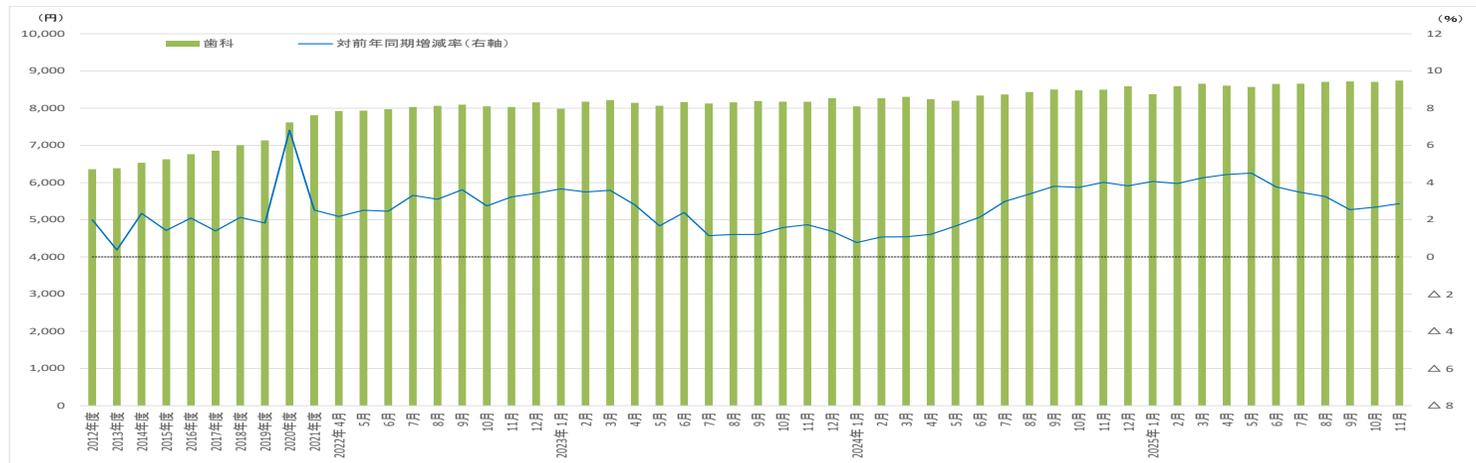
<加入者1人当たり受診延日数>

- ・ 2025年11月診療分の加入者1人当たり受診延日数の対前年同月増減率は $\Delta 3.5\%$



<1日当たり医療費>

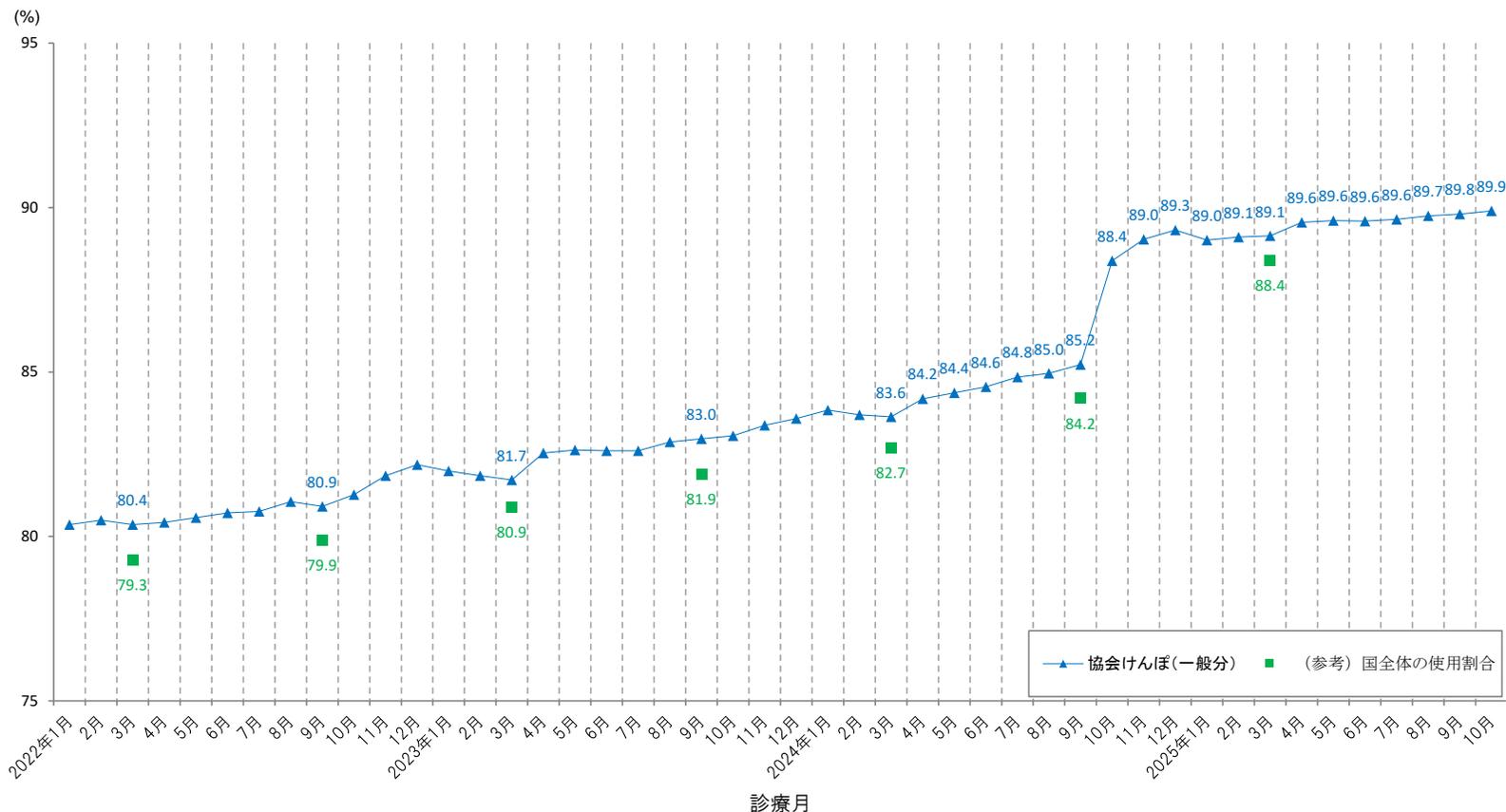
- ・ 2025年11月診療分の加入者1日当たり医療費は 8,741 円で、対前年同月増減率は 2.9 %



○ ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）

① 数量ベースのジェネリック医薬品使用割合

- 数量ベースのジェネリック医薬品使用割合は、2025年10月診療分で 89.9 %
- 前月より 0.1 %ポイント上昇し、対前年同月では 1.5 %ポイント上昇



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、2025年9月診療分までは出来高払い部分および包括払い部分が集計対象であり、2025年10月診療分からは出来高払い部分のみが集計対象である。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

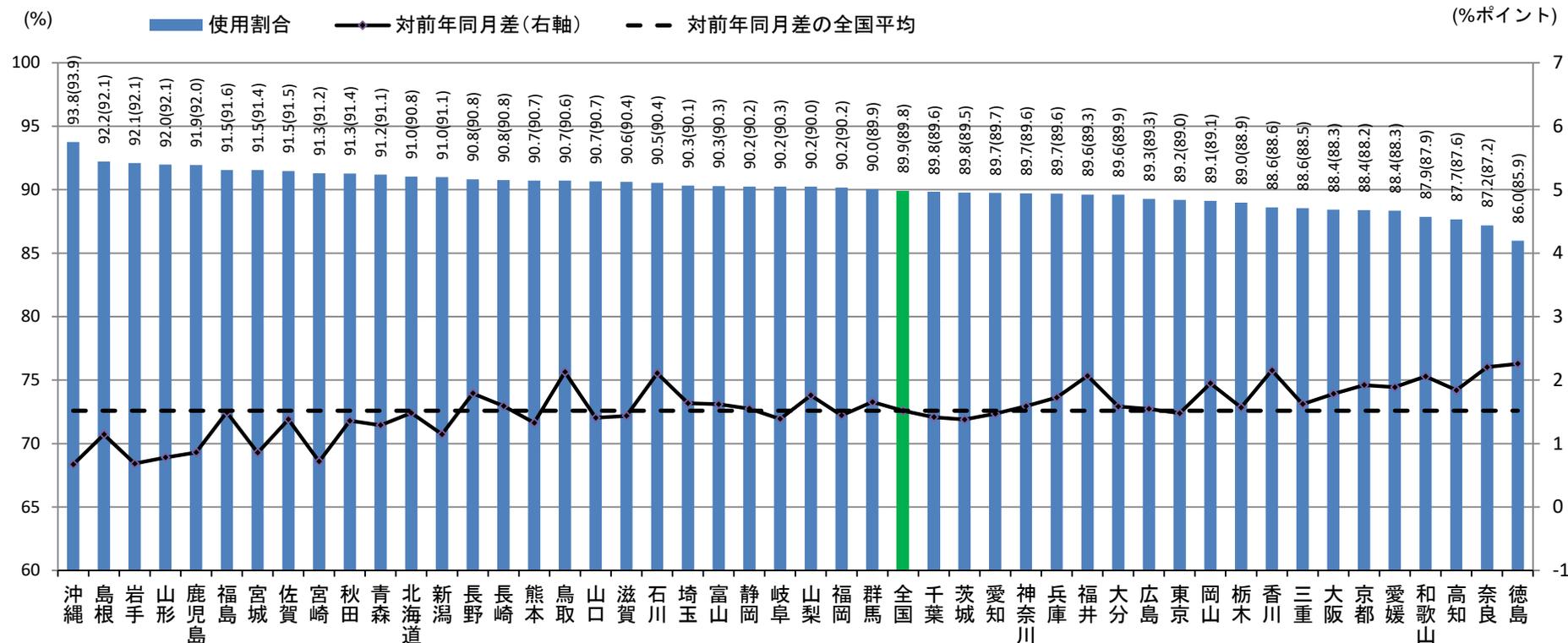
注3. [(後発医薬品の数量) / ((後発医薬品のある先発医薬品の数量) + (後発医薬品の数量))] で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「国全体の使用割合」は「保険者別の後発医薬品の使用割合」(厚生労働省)による。

○ ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）

② 数量ベースの都道府県別ジェネリック医薬品使用割合

- 2025年10月診療分の数量ベースのジェネリック医薬品使用割合を都道府県別にみると、最も高いのは沖縄の 93.8%で、対前年同月に比べ 0.7%ポイント上昇
最も低いのは徳島の 86.0%で、対前年同月に比べ 2.3%ポイント上昇
- 2024年9月以降、全支部でジェネリック医薬品使用割合80%を達成



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータも集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. $[(後発医薬品の数量) \div ((後発医薬品のある先発医薬品の数量) + [後発医薬品の数量])]$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。

注5. 括弧内の数値は、前月の使用割合である。